

速度取締指針

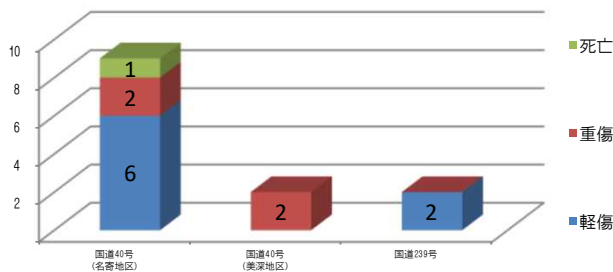
名寄警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道40号 (名寄地区)	10～20時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(40km/h)
国道40号 (美深地区)	8～12時	郊外・市街地	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

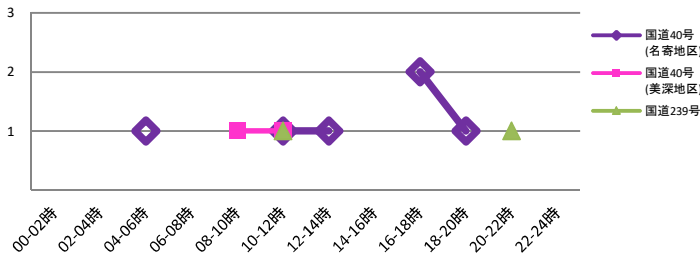
名寄警察署管内の交通事故実態等(過去5か年(11～4月))

路線別・傷害別の人身交通事故発生状況



- 過去5か年(11～4月)の人身交通事故発生状況を路線別・傷害別で比較すると、発生件数、死亡者、負傷者全てにおいて名寄地区の国道40号が多くなっています。
- 事故類型は、市街地では追突が最も多く、非市街地では正面衝突が最も多くなっています。

国道時間帯別人身事故発生状況



- 過去5か年(11～4月)の国道40号における時間帯別の人身交通事故発生状況を見ると、名寄地区は16～18時の夕方に発生しており、美深地区は8～12時の時間帯に発生しています。
- 国道275号では20～22時の時間帯に発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道40号は、管内を縦断し、市街地を通る主要幹線道路であり、交通量も多く車両の実勢速度も速いです。特に、郊外地から市街地に入る地点では、高速度で市街地に進入する車両が多く、事故発生時に重大事故に繋がる危険性が高いです。
- ◆ 国道239号は、名寄市と北見方面を結ぶ大動脈であり、直線路が多く走り易いため、実勢速度が速いです。
- ◆ 国道275号は、札幌市から枝幸郡浜頓別町に至る道であり、管内では美深町と音威子府を縦断し(国道40号との重複区間を含む)、直線路が多く走り易いため、実勢速度が速いです。

～ 令和5年10月末現在の交通事故状況 ～

- 交通死亡事故については、名寄地区で1件(1名死亡)、美深地区で1件(1名死亡)発生しており、前年比で2件多くなっています。
 - 人身交通事故については、18件と前年比で2件増加しています。
- 発生状況については、名寄地区が14件、美深地区が4件となっており、今年6月には名寄地区では車両の転落による死亡事故、美深町では自転車と車による重傷事故が発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における一時停止等の交差点違反、飲食店街における飲酒運転取締りを強化しています。

令和5年7月から10月末現在の速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道40号 (名寄地区)	14～20時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(40km/h)	9
国道40号 (美深地区)	10～16時	郊外・市街地	法定速度(60km/h)	4